

ひとりひとりが主役の 豊前市「ハレノヒ」実現プロジェクト

◆ 「人」を中心にまちづくりを目指す豊前市の新たな挑戦

豊前市に少しでも関わりを持つすべての人(=活躍人口)が、豊前市という場所で自分の居場所を持ち活躍できる場や時間(=ハレノヒ)を実現するためのプロジェクトです。

これは、様々な人とともに豊前市に眠る地域資源の磨き上げを行い、多様な「人」にとって魅力のあるまちづくりを目指す、豊前市にとって新たな挑戦です。

◆ 具体的な取組

◇ 具体的な取組① 駅から始まる賑わいづくり事業 (SDGs8、11)

交流・コミュニティの拠点であり、特急停車駅である JR 宇島駅の賑わい創出

◇ 具体的な取組② 自然環境整備事業 (SDGs13、14、15)

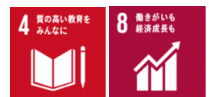
自然環境豊かな豊前市だからこそできる体験プログラムやワーケーションの取組

◇ 具体的な取組③ 生涯を通じた教育に関する事業 (SDGs4、8、11)

子どもたちにはプログラミング教育、高齢者層にはスマホ教室など、生涯を通じた ICT 教育の実現や、魅力あふれる市内企業や地域の人々を知り仕事や郷土の誇りに繋がる教育への取組

◇ 具体的な取組④ 地域団体・ボランティアに関する事業 (SDGs3、11)

地域の人々が輝く拠点である公民館、ボランティアセンター、地域団体の活性化を図り、多様な人々にとって、それぞれ魅力を感じる交流ができる場とする取組



ひとりひとりが主役として輝き、活躍できる豊前市を目指します！

「企業版ふるさと納税」で、豊前市の挑戦にご支援ください！



事業概要及び寄附申し込みに関するお問い合わせ

ぶぜん

福岡県豊前市役所 総務部 総合政策課 地域創生推進係

TEL: 0979-82-1124(直通)

FAX: 0979-83-2560

E-mail: sousei@city.buzen.lg.jp



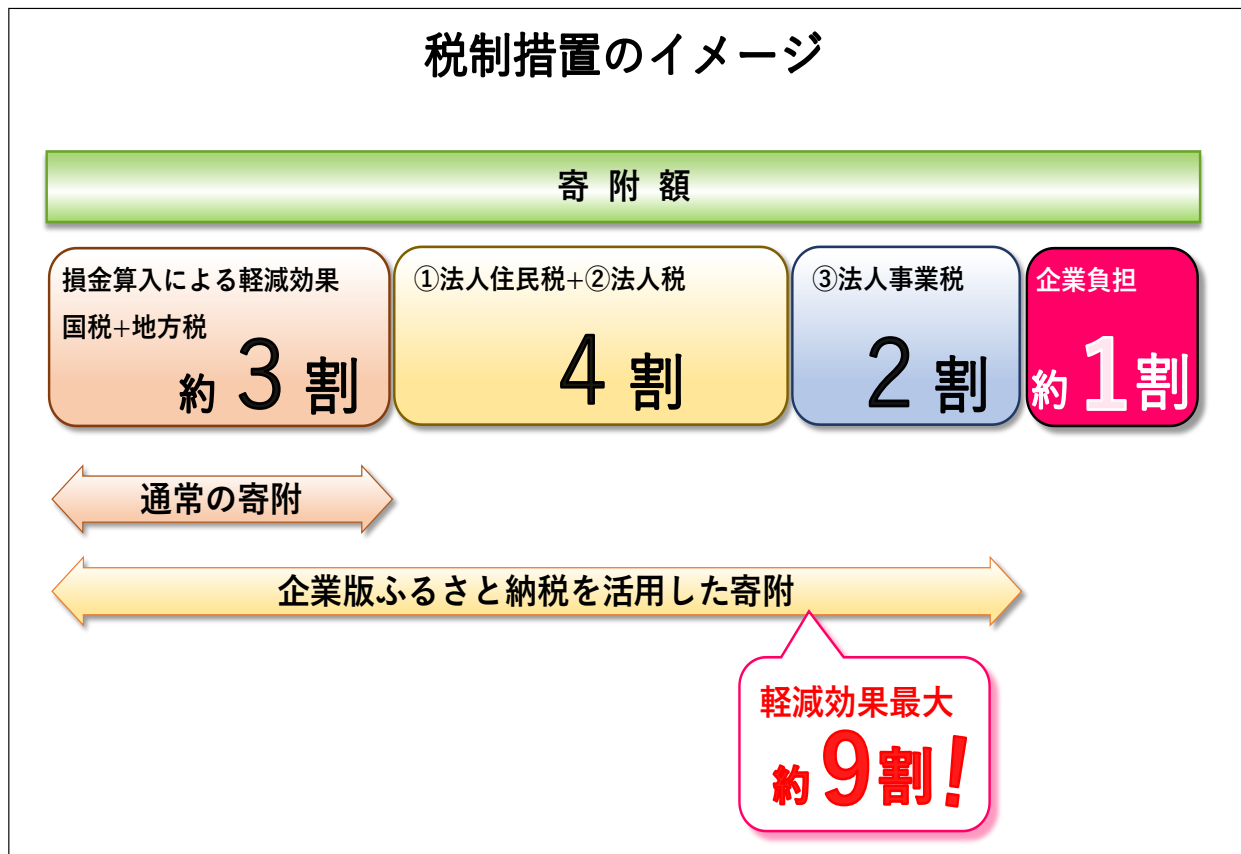
豊前市ホームページ
企業版ふるさと納税

●企業版ふるさと納税を活用した法人税等からの控除の考え方(例)

～ 課税対象所得:3億円、法人税等:1千万円の場合 ～

企業版ふるさと納税制度を活用することで、100万円の寄附に対して90万円が税額控除され、法人税等が910万円となります。

→ 最大約9割控除適用により、企業様の負担は実質約1割となります。



●制度活用における留意点

